平成２５年第３回今金町議会臨時会　第１号

平成２５年５月３０日（木）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　承認第　１号　今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第　２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
５　承認第　３号　平成２４年度今金町一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認について
６　承認第　４号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
７　承認第　５号　平成２４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）専決処分の承認について
８　承認第　６号　平成２４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について
９　承認第　７号　平成２４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について
１０　承認第　８号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
１１　承認第　９号　平成２４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１２　承認第１０号　平成２４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１３　議案第　１号　業務委託契約の締結について

○出席議員（１２名）

議長１２番	徳　田　栄　邦　君	１番	村　上　忠　弘　君
２番	山　崎　　仁　君	３番	向　井　孝　一　君
４番	加　藤　三　明　君	５番	芳　賀　芳　夫　君
６番	上　村　義　雄　君	７番	川　上　絹　子　君
８番	日　置　紳　一　君	９番	村　本　照　光　君
１０番	徳　田　栄　邦　君	１１番	村　瀬　　広　君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人	君
副町長	清水寛	君
総務財政課長	北見伸夫	君
兼選管書記長		
総務財政課長補佐	岸貴之	君
まちづくり推進課長	山田薫	君
まちづくり推進課長補佐	松村康弘	君
会計管理者	伊藤恵津子	君
税務住民課長	西勝明	君
税務住民課主幹	中里英明	君
税務住民課主幹	伊藤靖徳	君
税務住民課主幹	北見由美子	君
保健福祉課長	小林洋伸	君
保健福祉課長補佐	諸戸康浩	君
産業振興課長	森朋彦	君
兼結婚相談所長		
産業振興課長補佐	川平秀明	君
産業振興課長補佐	津山泰彦	君
国営農地再編推進室長	宮本彰	君
国営農地再編推進室次長	住吉淳	君
農業委員会事務局長	勝山英敏	君
公営施設課長	成田光康	君
公営施設課長補佐	安達雄一	君
教育長	中島光弘	君
教育委員会事務局長	尾崎克之	君
兼総合体育館長		
給食センター所長		
教育委員会事務局次長	寺崎康史	君
子ども発達支援センター長	館野道子	君
国保病院事務長	杉山輝希	君
介護老人保健施設事務長	太田越宜晴	君

○出席事務局職員

議会事務局長	柏田泰明	君
議会事務局係長	中川真希	君

開会　午前１０時００分

◎開会の宣言

○議長（徳田栄邦君）　ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました、平成２５年第３回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（徳田栄邦君）　これより、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（徳田栄邦君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、芳賀君、上村君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（徳田栄邦君）　日程第２　会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、以上のとおり決定いたします。

◎日程第３　承認第１号

○議長（徳田栄邦君）　日程第３　承認第１号を議題といたします。

今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　おはようございます。ご説明を申し上げます。

承認第１号　今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

地方税法のほか関係法令等の一部を改正する法律が、平成２５年３月３０日に公布され、同年４月１日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正についての専決処分の承認をお願いするものであります。改正にかかる詳細につきましては、税務住民課長に説明をいたさせます。

ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いをいたします。

○議長（徳田栄邦君）　税務住民課長、西君。

○税務住民課長（西　勝明君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

向井君。

○３番（向井孝一君）　住宅ローンにおける免税というのが新たにまた１０年延長してやるということなんですが、先ほどの説明の中で、所得税減税に対して住宅ローンの１％というのが適用されて、それを例えば１０万円あるのですが、１０万円をきっちり使えない分について、残った分を町民税のほうで適応できるというふうなお話だったのですが、それをもう少し具体的にお話していただけませんでしょうか。それは聞き違いでしょうか。
○議長（徳田栄邦君）　税務住民課長、西君。
○税務住民課長（西　勝明君）　議員さんの言う通りでございます。例えば、所得税が１０万円かかりました、そして所得税の住宅ローンが１５万円ありました、差し引き５万円が残りますので、その分を住民税から控除するという形でございます。その通りでございます。
○議長（徳田栄邦君）　あとございませんか。
　山崎君。
○２番（山崎　仁君）　地方公共団体への寄附金、ふるさと寄附金とあるのですけれども、以前、ふるさと納税というのがありました。この部分の関連はどうなっているのかお知らせをいただきたい。
○議長（徳田栄邦君）　税務住民課長、西君。
○税務住民課長（西　勝明君）　住民税で受ける、ふるさと寄附金の控除実績でございますけれども、２４年度が２件。今回２５年度も今確定しましたので、同じく２件ということになります。
○副町長（清水　寛君）　ふるさと納税と同じなのか、ということ。
○議長（徳田栄邦君）　分かりますか。税務住民課長、西君。
○税務住民課長（西　勝明君）　すみません。間違えました。同じ意味でございます。
○議長（徳田栄邦君）　山崎君。
○２番（山崎　仁君）　ふるさと寄附金イコール、今まで表現していたふるさと納税ということで理解をして宜しいんですね。そういうことなんですね。
○議長（徳田栄邦君）　税務住民課長、西君。
○税務住民課長（西　勝明君）　その通りでございます。
○議長（徳田栄邦君）　宜しいですか。
　その他ございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（徳田栄邦君）　質疑を終わります。
　質疑を打ち切り、討論を行います。
　討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。
　討論を打ち切り、承認第１号　今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認についての採決を行います。
　本案は、原案を承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第１号　今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第４　承認第２号

○議長（徳田栄邦君）　日程第４　承認第２号を議題といたします。

今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本条例の改正につきましても、承認第１号と同様に、地方税法等の一部改正をする法律が平成２５年３月３０日に公布、同年４月１日から施行されたことに伴いまして、急を要する事項として専決処分をもって改正をいたした次第であります。これらの承認をお願いするものであります。改正にかかる詳細につきましては、保健福祉課長に説明をいたさせます。

ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　保健福祉課長、小林君。

○保健福祉課長（小林洋伸君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案を承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第５　承認第３号

○議長（徳田栄邦君）　日程第５　承認第３号を議題といたします。

平成２４年度今金町一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第３号　平成２４年度今金町一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、３月の補正予算時において未確定であった部分であって、それぞれ確定収支となったものについて専決処分を行ったものであります。そのことにより、地方自治法の規定に基づいて専決処分の報告をさせていただき、承認をお願いすものであります。

補正概要につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に１億１，４３０万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ５７億４，２２８万４千円としたところであります。

それでは補正の概要について、歳入より申し上げます。

１ページをお願いいたします。

１款町税において、１，２４５万４千円の追加は、町民税ほか収納額の確定に伴うものであります。

９款地方交付税において、１億１，３０１万４千円の追加は、特別地方交付税であります。

１１款分担金及び負担金で４９万８千円、１２款使用料及び手数料で２２５万４千円、１３款国庫支出金で６４３万１千円、１４款道支出金で７６４万６千円のそれぞれの減額は、それぞれの事務事業の実績による精査によるものであります。

１６款寄附金において、３６３万７千円の追加は、ライオンズクラブ、ピリカファーム等からの一般寄附金であります。

１７款繰入金において、２１７万７千円の追加は、ふるさと創生基金繰入金が主であります。

２０款町債において、２５０万円の減額は、道路橋りょう債の減額であります。

次に、歳出を申し上げます。

３ページをお願いします。

２款総務費において、１億９，０４７万２千円の追加は、公共施設整備基金、並びに減債基金等の積立金の追加が主なものであります。

３款民生費において、３，４９９万円の減額は、老健施設繰出金への減、それと障がい者特別対策費での扶助費が事業の確定に伴う減、これらが主であります。

４款衛生費において、１，７５１万３千円の減額は、国保施設勘定への繰出金の減が主であります。

８款土木費において、９７１万５千円の減額は、中央道通線交付金工事の減、下水道特別会計への繰出金の減が主であります。

５ページをお願いします。

第２表、繰越明許費の補正であります。変更であります。

８款土木費、２項道路橋りょう費、事業名は中央通線交付金事業であります。金額を６，９３０万円から６，２９２万２千円に改めるものであります。

次に、地方債の補正について６ページをお願いします。

起債の方法、利率、償還の方法については変更がございません。いずれも限度額の補正であります。

雪寒機械購入事業債を１，５７０万円から１，５５０万円に。中央通線交付金事業債を３，１７０万円から２，９４０万円にそれぞれ改め、このことによる計を、４億２，７７７０万円から４億２，５２０万円としたものであります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳出より款ごとに行います。

質疑に当たっては、会議規則第５４条の規定に基づき、簡明にかつ議題外にわたらず、またその範囲を超えないようお願いをしておきます。

１款議会費の質疑を行います。３３ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　議会費の質疑を終わります。

２款総務費の質疑を行います。３４ページから４０ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　総務費の質疑を終わります。

３款民生費の質疑を行います。４１ページから４７ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　民生費の質疑を終わります。

４款衛生費の質疑を行います。４８ページから５０ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　衛生費の質疑を終わります。

６款農林水産業費の質疑を行います。５１ページから５３ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　農林水産業費の質疑を終わります。

７款商工費の質疑を行います。５４ページから５５ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　商工費の質疑を終わります。

８款土木費の質疑を行います。５６ページから５９ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　土木費の質疑を終わります。

９款消防費の質疑を行います。６０ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　消防費の質疑を終わります。

１０款教育費の質疑を行います。６１ページから６５ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　教育費の質疑を終わります。

１１款公債費の質疑を行います。６６ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　公債費の質疑を終わります。

１２款予備費の質疑を行います。６７ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

歳出全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳出全般についての質疑漏れを終わります。

次に、歳入の質疑を款ごとに行います。

１款町税の質疑を行います。７ページから１０ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　町税の質疑を終わります。

２款地方譲与税の質疑を行います。１１ページから１２ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　地方譲与税の質疑を終わります。

５款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。１３ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　株式等譲渡所得割交付金の質疑を終わります。

９款地方交付税の質疑を行います。１４ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　地方交付税の質疑を終わります。

１１款分担金及び負担金の質疑を行います。１５ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　分担金及び負担金の質疑を終わります。

１２款使用料及び手数料の質疑を行います。１６ページから１８ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　使用料及び手数料の質疑を終わります。

１３款国庫支出金の質疑を行います。１９ページから２１ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　国庫支出金の質疑を終わります。

１４款道支出金の質疑を行います。２２ページから２５ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　道支出金の質疑を終わります。

１５款財産収入の質疑を行います。２６ページから２７ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　財産収入の質疑を終わります。

１６款寄附金費の質疑を行います。２８ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　寄附金の質疑を終わります。

１７款繰入金の質疑を行います。２９ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　繰入金の質疑を終わります。

１９款諸収入の質疑を行います。３０ページから３１ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　諸収入の質疑を終わります。

２０款町債の質疑を行います。３２ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　町債の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

歳入全般についての質疑漏れございませんか。

山崎君。

○２番（山崎　仁君）　出納閉鎖もされ専決も終わり、平成２４年入ってくるお金というのは大きなところでは地方交付税がもう確定という考え方では、もうこれでおそらく決算に向かうのだろうというふうに思います。

それで先ほど歳出のほうとも絡むのですけれども、公共施設整備基金に約１億。それから減債基金、いわゆる基金積立が大変大きな額でありました。これは考え方なのですけれども、ここで決算に向けて事務進むわけですけれども、これ以前お聞きをしたことあるのですけれども、例えば、国保税調それから介護保険基金。受益者いわゆる町民の負担もいただきながら大分に基金積立をしながら事務事業を進めてきている部分では、基金が非常に厳しくなってきている現状があります。

ここで大きく、この減債とそれから公共施設に積むということは、これはそれぞれ目的があって積んでいるわけですよ。

先ほど言ったような住民サービスに直結するようなところに、今回基金を積むというお気持ちが無かったのかどうか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（徳田栄邦君）　副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　ひとつのご提案であろうと思っております。今具体的に介護それから国保ですか、基金ということでございましたけれども。議員もご承知の通り、特別会計のそちらの部分についての基金につきましては、それなりの中で捻出をされてきて積立をしてきたというのが、これが現実であろうと思っております。

そして一般会計から発動して入れているという部分ではございません。それぞれの町においてそれぞれの考え方の中で動かしているという部分でありますので、今金町の今後においてどのようなことが妥当なのか、そしてそういう部分がテコ入れが本当に必要なのかというのは、これはまた各その会計の個々の運協等がございますので、そういう中等もまた、話し合いを持たれた中で提案されると、改めてまたこちらのほうから議会のほうにお願いをする部分も、時においては有ろうかと思っております。

現実的に今進めていく中においては、幸いにして当初予定しておりました基金の支

消、基金の繰出、そして発動については、予定していた以上の交付税その他の部分が歳入が見込めた部分ということで、最終的には繰入をしなくて済んだということで、最終的に積み増しをする形になりましたけれども、その今ご提案の部分についてはまた別次元でですね、考えなければならない部分として、今までそして今回も思っておりますので、それについては今の説明の中でご理解をいただければ有り難いなと思っております。

○議長（徳田栄邦君）　山崎君。

○２番（山崎　仁君）　私達がこの件に関して発言する機会というのは非常に限られているわけです。

その事業によってその財源を賄っていくという考え方、これは以前にお聞きをしているわけですけれども、それをいかにして有効に使えるかということは、元手がいくらあるか。いわゆる今金町全体でどうなのかというバランスに係わってくると思うんです。

独自に事業を遂行していくというだけのことであると、非常にこれから少子高齢化の中では受益負担、町民負担がますます増えていくような気がする。

他方では一般会計の中で、公共施設に積み、減債に積み、大変、財政健全化法の中で言うと今金町の今の状況というのは、私は北海道の中でも全国的に見ても非常に優秀だと言うふうに思っているんですよ。ですから出来るだけ町民負担が伴う部分に関しては、事前の策としていろいろお考えをいただきたいと。これは今度決算に係わることですし、その後にはまた新年度の予算編成が係わってくる。全てこれを回っているわけですよね。

ですから提案としては受け止めるとは言いながら私達議会の立場で言うと、是非協議をいただきながら、このところをクリア、対応して行っていただくと、こういうことをお願いしたいと思うのですがいかがですか。

○議長（徳田栄邦君）　町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　山崎議員さんの質問大変有り難く、本当にとうを得た質問をいただいたと思っているわけであります。実は以前から申し上げておりましたけれども、町の財政を考えた場合非常に大きな課題がそこにあるわけであります。

とりわけ、この予算編成の中でも議論いただいている部分の中で皆さんも既に何度も事務方、私のほうからも話しておりますけれども、一般会計に占める繰出金の比率というのは２５％くらい、４分の１くらい、それがどんどんどんどん経年でもって増えてきていると。

その増えている部分は何かと言いますと、今質問にあったような特別会計の部分を含めた様々な係わりの部分に、係るものが随分多いわけでございます。

でも残念ながら、特別会計という位置付けをした部分では、その特別会計に係る受益の対象の方が特定されるわけでありますから、そこの趣旨のバランスを取るように努力しましょうというのが、いわば特別会計の意味合いであるわけでありますから、そこの努力をまず最優先して行っていかないといけないと。その中でまた様々なルールが当然、会計ごとにあるわけでありますけれども、時によっては町のほうからも繰出しをしていかなきゃいけないという状況にあるわけであります。

今当面する課題の中では、これから今議論も当然場内でもするわけでありますけれども、例を挙げますと国民健康保険につきましても、基金については私が町長就任以来、最悪の事を考えても状況の変化が当然あるわけですから、医療費の３カ月分くらいは是非基金として積んでおきたいということの話をしまして、この間来ているわけでありますけれども、状況的には非常に厳しい状況にあることは確かであるわけであります。

そうすると、当面話題の中、場内を含めた議論の中では、一般会計のほうからどうでしょうかという声も当然あるわけであります。他の自治体においても、何年も１０年も全然税率改正をしなくて、赤でもってどんどん積み上げて整理できなくて投入したという事例も当然あるわけでありますけれども、決してそれは私は良い手法ではないという。そこの町そこの町のやり方ですから口出しできないわけでありますけれども、制度的には非常に問題がある部分ではないかなという想いを持ってます。

今言われたように、当町の特別会計等々含めて議員さんがおっしゃられた様々なとこにある基金につきましても、同じような状況を抱えている部分があるわけでありますから、このまま今私が言うような形の世論でもって、もっていけるかということについては非常に厳しいというものもあるとすれば、その時点でまた具体的に調整を図りながら。

そしてそれぞれの特別会計にそれぞれに係わる様々な組織がございますので、審議していただく様々な組織がありますので、そういうところの意見なんかもいただきながら調整を図っていくことになるだろうと思っております。

いずれにいたしましても、現段階としてはなんとか特別会計は特別会計の中で、目的基金は目的基金の目的を持った推進を図るために、それに応じた基金の積立をして参りたいと考えておりました。今回のものにつきましても、例に従っても基金であるわけでありますが、公共施設等々につきましても総合計画で計画している事業がありますので、そういうところの財源として確保したいということでルールに則って積立したものでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（徳田栄邦君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第３号　平成２４年度今金町一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第３号　平成２４年度今金町一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第６　承認第４号

○議長（徳田栄邦君）　日程第６　承認第４号を議題といたします。

平成２４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第４号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本会計の提案につきましても、承認第３号と同趣旨であります。補正概要につきましては、規定の歳入歳出予算の総額から３２２万１千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億５１１万４千円としたところであります。

歳入においては、国庫及び道費の補助金等を精算し、且つ繰入金等において財源調整を図っております。

歳出においては、保険給付費の確定に伴う３２２万１千円の精査減額であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳出歳入全般について行います。

始めに、歳出全般について行います。１６ページから３３ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

次に、歳入全般についての質疑を行います。３ページから１５ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出歳入全般についての、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳出歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第４号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第４号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第７　承認第５号

○議長（徳田栄邦君）　日程第７　承認第５号を議題といたします。

平成２４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第５号　平成２４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本会計の提案につきましても、承認第３号と同趣旨であります。補正概要につきましては、規定の歳入歳出予算の総額に２０万１千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ７，６８０万６千円としたところであります。

歳入においては、保険料２６万８千円の追加と、一般会計繰入金での減額調整が主であり、歳出においては総務費においての精査減、広域連合納付金の確定増額が主であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳出歳入全般について行います。３ページから１１ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑を終わります。

歳出歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第５号　平成２４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第５号　平成２４年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第８　承認第６号

○議長（徳田栄邦君）　日程第８　承認第６号を議題といたします。

平成２４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第６号　平成２４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本会計の提案につきましても、承認第３号と同趣旨であります。補正概要につきましては、保険事業勘定において、規定の歳入歳出予算の総額から９７４万６千円を減額し、補正後の額をそれぞれ６億９，７０７万８千円とし、サービス事業勘定では歳入歳出予算の総額から１６万４千円を減額し、補正後の額をそれぞれ７７９万７千円としたものであります。

保険事業勘定については、歳入では国庫支出金において調整交付金の追加、繰入金においては一般会計及び基金それぞれの繰入金の減額であります。

歳出においては、保険給付費の確定に伴い、それぞれの給付事業での精査減であります。

サービス事業勘定については、歳入ではサービス収入の減額が主であり、歳出では地域包括事業費の精査減であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は始めに、保険事業勘定、歳出歳入全般について行います。

始めに歳出全般について行います。１２ページから２３ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

次に歳入全般についての質疑を行います。５ページから１１ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出歳入全般についての、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳出歳入全般についての質疑漏れを終わります。

次に、サービス事業勘定歳出歳入全般についてを行います。

２４ページから２６ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦豊君）　以上で、歳出歳入全般についての質疑を終わります。

歳出歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、歳出歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第６号　平成２４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第６号　平成２４年度今金町介護保険特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第９　承認第７号

○議長（徳田栄邦君）　日程第９　承認第７号を議題といたします。

平成２４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第７号　平成２４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本会計の提案につきましても、承認第３号と同趣旨であります。補正概要につきましては、収益的収入及び支出において、規定の予算の総額から４１０万３千円を減額し、補正後の額をそれぞれ３億６，６２５万１千円としたものであります。

予算第３条について申し上げます。

収入１款において、１項事業収益で３８万１千円の追加は、施設サービス費及び自己負担金の確定に伴う精査によるものであります。

２項の事業外収益で４４８万４千円の減額は、一般会計補助金の減が主であります。

支出１款において、１項事業費用で４１０万３千円の減額は、給与費、材料費、経費、研究・研修費等の精査減であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は収益的収入及び支出全般についてを行います。１ページから５ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、収益的収入及び支出全般についての質疑を終わります。

収益的収入及び支出全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、収益的収入及び支出全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第７号　平成２４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第７号　平成２４年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第１０　承認第８号

○議長（徳田栄邦君）　日程第１０　承認第８号を議題といたします。

平成２４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第８号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本会計の提案につきましても、承認第３号と同趣旨であります。補正概要につきましては、収益的収入及び支出において規定の予算の総額から２４８万５千円を減額し、補正後の額をそれぞれ７億３，８１４万円とし、資本的収支においては、収入において５６万７千円を追加し、補正後の額を７，７０１万円としたものであります。

予算第３条について申し上げます。

収入１款において、１項医業収益で１，１３０万９千円の追加は、入院、外来、その他医業、受託検査等の収益の精査増によるものであります。

２項の医業外収益で１，３７９万４千円の減額は、一般会計負担金の減額が主であります。

支出１款において、１項医業費用で２１４万１千円の減額が主であり、これらは給与費、材料費、経費の精査減であります。

予算第４条の資本的収支につきましては、収入１款資本的収入で、５６万７千円の追加は、国民健康保険調整交付金であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は収益的収入及び支出、資本的収入及び支出全般について行います。

１ページから７ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　以上で、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出全般についての質疑を終わります。

質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第８号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第８号　平成２４年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第１１　承認第９号

○議長（徳田栄邦君）　日程第１１、承認第９号を議題といたします。

平成２４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第９号　平成２４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本会計の提案につきましても、承認第３号と同趣旨であります。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、５６万８千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、１億３，５１７万円としたところであります。

歳入においては使用料及び手数料の減額が主であり、歳出においては総務費及び維持費の精査減であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議をいただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳出歳入全般について行います。３ページから７ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑を終わります。

質疑漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑漏れを終わります

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、承認第９号　平成２４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第９号　平成２４年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認については、原案承認と決定いたします。

◎日程第１２　承認第１０号

○議長（徳田栄邦君）　日程第１２　承認第１０号を議題とします。

平成２４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　承認第１０号　平成２４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本会計の提案につきましても、承認第３号と同趣旨であります。

補正概要につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から２１０万３千円を減額し、予算の総額をそれぞれ２億２，９９１万３千円としたところであります。

歳入においては、使用料で１２０万５千円の追加、一般会計繰入金で３３０万４千円の減額が主であり、歳出では総務費で５７万９千円、維持費では１５２万４千円をそれぞれ減額となっております。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、承認賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳出歳入全般について行います。３ページから１０ページです。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑を終わります。

質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を打ち切り、承認第１０号　平成２４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、承認第１０号　平成２４年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認については、原案承認と決定い

たしました。

◎日程第１３　議案第１号

○議長（徳田栄邦君）　日程第１３　議案第１号を議題とします。

業務委託契約の締結について、理事者の説明を求めます。

副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　議案第１号　業務委託契約の締結について、提案理由を申し上げます。

平成２５年５月２３日に見積合せを行いました、今金町戸籍総合システム導入業務委託につきましては、株式会社ＨＤＣが予定価格内で落札いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

内容について、若干説明をいたします。議案のほうをお願いいたします。

契約の金額につきましては、５，６７０万円であります。これは税込であります。

契約の相手方は、札幌市中央区南１条西１０丁目２番地、株式会社ＨＤＣであります。

資料のほうご覧いただきたいと思います。

見積り額につきましては、５，４００万円で入っております。

納期につきましては、契約締結の日から平成２７年２月２８日まで、２カ年間の事業であります。

以上、概要を申し上げました。ご審議いただき、議決賜りますよう宜しくお願いいたします。

○議長（徳田栄邦君）　説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

山崎君。

○２番（山崎　仁君）　提案に対しては異論は無いのですが、参考までに教えていただきたい。マイナンバー法というのが今進められてきてますけれど、これと今回の総合システム導入というのは、これから将来関連があるというふうに思っていいのですか。

○議長（徳田栄邦君）　副町長、清水君。

○副町長（清水　寛君）　マイナンバー法の関係につきましては、これは将来国のほうから示され、それが義務付けされる形になりますと、私どもとしてもそれに対応しなければならないと思っておりますが、これは、今紙戸籍で処理をしているものを電算化によって処理をしよう。そしてそれの保護をしていこうという部分でありますので、将来これがついた段階ではまた組み込みをしなければ、戸籍まで組み込みをしなければならないのかどうか、その変はまだ承知できない部分でありますけれども、現段階ではそれらについては入っておりませんので、ご理解をお願いします。

○議長（徳田栄邦君）　よろしゅうございますか。

○２番（山崎　仁君）　はい。

○議長（徳田栄邦君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　討論を打ち切り、議案第１号　業務委託契約の締結についての採決を行います。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（徳田栄邦君）　ご異議がないので、議案第１号　業務委託契約の締結については、原案の通り可決いたします。

以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（徳田栄邦君）　これをもって、平成２５年第３回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

閉会　午前１１時１０分